

平成23年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

- 001 教員養成課程の強化と新課程の見直しについて継続して検討する。
- 002 カリキュラム改正等の教育改革の実施に着手する。
- 003 環境教育専門科目の位置付けを継続して検討する。
- 004 専門教育課程改革の実施に着手し、重点領域の充実を進める。
- 005 全学共通教養科目の制度及びカリキュラムについて、継続して検討する。
- 006 県内の大学と連携し、新しい教養教育の開発について協議し、実施する。
- 007 社会人としての基礎能力向上の観点から、初年次教育等の見直し結果の課題を整理し、方向性を明確にする。
- 008 学士力として身に付けるべき学力や資質について、その内容及び実施体制・評価方法の改善を検討する。
- 009 年次ごとに学習到達度を把握・確認できる体制や評価方法について現状を調査し、課題を整理する。
- 010 単位の実質化を図るため、学生の授業外学習を促進する方策を試行する。
- 011 実践的科目やその支援体制の充実に係る調査結果をもとに、改善策の策定を検討する。
- 012 実践力向上の支援体制の整備を進めていく。
- 013 教務システムの活用を図るとともに、情報技術を活用した授業の研修会を実施する。
- 014 e-learning、学習ポートフォリオシステムの活用について、検討し、有効なものについては導入を進めていく。
- 015 アドミッション・ポリシーの見直しと選抜制度の改善について継続して検討し、必要に応じて見直しを行う。
- 016 オープン・キャンパス等入試広報のあり方について、「量」から「質」への転換を図る。

②大学院課程

- 017 教育学研究科において、問題解決力を育成するためのカリキュラムについて継続して検討する。
- 018 経済学研究科における担当者会議の成果に基づき、新規科目の問題点を整理し、改善策を検討する。
- 019 学位論文の評価基準に基づいた厳格な評価を実施し、成績評価基準の明示を進める。
- 020 選抜の日程や方法に関する問題点を再検証する。
- 021 自治体等に対する広報活動やニーズ調査を継続して実施する。

022 アドミッション・ポリシーの見直しの検討を進める。また、入学者の質を高める方策を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 023 現行の教育体制の検討を進め、必要に応じて組織と人員配置の在り方を見直す。
- 024 多様な人材を教育スタッフとして活用する方法としくみを整理し、具体化に向けて準備する。
- 025 自主学習・課外学習の環境を整備するため、図書館や講義室等の設備の整備を行う。
- 026 学習に必要な図書館資料等について引き続き充実を図る。
- 027 キャンパス情報ネットワークシステム更新及び全学統合ユーザ認証システム更新に向けて仕様の検討を開始する。
- 028 FD研修会や教員相互の授業参観等を定例化し、新任教員の採用時の研修を充実する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 029 リメディアル教育や習熟度別クラス編成の実施・充実とその効果等について検討する。
- 030 前年度に引き続き、留年状況等を調査し、要因の分析と改善方策について検討する。
- 031 学生の経済的ニーズを踏まえた学生支援を充実する。
- 032 保健管理センター、各学部、学生支援部会が連携し、身体及びメンタル両面の相談体制を継続して充実する。
- 033 危機管理講習会、健康管理に関する講演会の開催や電子媒体による情報提供により、啓発活動を継続して実施する。
- 034 キャリア教育、就職支援を継続し、充実するための整備を進める。
- 035 留学生の進路に関する希望と実態を踏まえた就職・進学支援ガイダンスを実施する。
- 036 前年度の検討結果を踏まえた特色ある課外活動等の支援を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 037 前年度の検討を踏まえ、環境教育の指導者養成に関するワークショップを開催する。
- 038 共同研究推進のあり方に関する基本方針等の検討を行う。
- 039 リスク研究について国内外の研究機関・大学と共同して重点研究・国際連携を進める。
- 040 学部プロジェクト研究について、講演会やワークショップの開催を促進する。
- 041 前年度の情報収集に基づき、共同研究、プロジェクト研究のあり方の検討を行う。
- 042 地域に関する資料の収集と電子化による公開を進め、共同研究を促進する。
- 043 学術情報リポジトリの利用状況調査結果を分析し、更なるコンテンツの公表に努める。
- 044 滋賀大学出版会（仮称）の設立について、他大学の実情を継続して調査する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 045 リスク研究センターを核として、その特性を生かし研究の推進を図る。
- 046 環境総合研究センターを核として、学内横断的な研究推進体制のあり方と支援の充実に関し継続して検討する。
- 047 研究助成制度の再編を踏まえて本学における研究支援制度の整備を行う。
- 048 教育研究への支援機能を強化するため、各種経費・財源等を活用した基盤的な施設・設備等を充実する。
- 049 研究時間確保のための制度実施の条件を整備する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 050 環境学習支援士養成プログラムを継続して実施する。
- 051 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つ人材育成に関するプログラムを進める。
- 052 地域のニーズを検討し、公開講座・公開授業や、関係機関と協力して淡海生涯カレッジを実施する。
- 053 地域の持つ課題に対して、大学が貢献しうる産学公民連携プロジェクト等の仕組みづくりを検討する。
- 054 自治体等のニーズを踏まえ、共同したプロジェクト研究を企画する。
- 055 彦根3大学連携協議会や自治体等と連携し、地域ニーズを反映した取り組みを行う。
- 056 環びわ湖大学・地域コンソーシアムの常任幹事校として、大学連携事業に積極的に参画する。
- 057 地域のイベントと、学生の自主企画とを結びつける新たな仕組みを関係機関と共同で引き続き検討する。
- 058 地域社会と深い関わりをもつ学生自主企画プログラムを積極的に支援する方策を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 059 東アジア・太平洋地域の交流協定校との教育、研究、文化交流等の充実を図る。
- 060 新たな交流協定校を開拓し、協定の締結に向けての交渉を行う。
- 061 ダブルディグリープログラムのための体制整備を図る。
- 062 新しい修学制度の構築の検討に資するため、海外の制度や交流協定校のニーズ等について情報収集を行い、関係部局への情報の提供に努める。
- 063 秋季入学制度の可能性について検討する。
- 064 留学生に対する日本語教育の学習成果を検証し、運用改善を図る。
- 065 留学生に対する外国語による授業の拡充に向けて検討する。
- 066 第1期の検証を踏まえ、宿舍支援を含め、留学生への経済的支援策について検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 067 附属学校と学部との情報の共有について改善策を検討する。
- 068 附属学校と自治体等との連携のあり方を点検し、より効果的に地域の教育課題に 대응する体制を検討する。
- 069 附属学校実習と公立学校実習との関連について検討する。
- 070 ICT活用に関する研究実践を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 071 将来構想関係組織を再編し、中長期的な教育・研究組織のあり方に関する協議を開始する。

②人事制度の改善

- 072 前年度の教員個人評価結果を総括し、制度の検証と改善策の検討を進める。
- 073 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。
- 074 事務系職員個人評価制度の定着を図る。
- 075 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。
- 076 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。
- 077 現行の学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう引き続き検討する。

③戦略的な学内資源配分

- 078 学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。
- 079 教員配置に関わる全学方針と具体的なスキームを策定する。
- 080 全学センターの事業、収支、人員配置について分析し、再編のあり方を協議する。
- 081 学部の将来構想を踏まえつつ、学部附属施設の組織のあり方を検討する。

④組織運営の改善

- 082 前年度の検討に基づき、運営組織の改善を実施する。
- 083 学部運営の効率化を図るために、組織の見直しを進める。
- 084 大学の史資料の保存・管理等について、他大学の調査結果等を参考に規程及び体制を検討する。
- 085 テレビ会議システムの利用状況調査を行い、積極的な利用を促進する。
- 086 職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。
- 087 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 088 プロジェクトチームにおいて引き続き改善策の検討を進め、実施可能なものから着手する。

089 学生サービスを効率的かつ効果的に行うため、学生センターとしての機能を備えた組織を全学的視点から立案する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

090 外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、既存の制度の見直しを行う。

091 地域の持つ課題に対して、大学が貢献しうる共同研究、プロジェクト研究等の仕組みづくりを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

092 人件費シミュレーション等を活用し平成 17 年度比△6%以上の人件費抑制を実現させる。

(2) 人件費以外の経費の削減

093 プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、業務の効率化の取り組みを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

094 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、増収に向けた点検と検討を行う。

095 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を実施する。

096 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

097 ステークホルダーの意見の取り入れ、外部有識者の活用についての方策を検討し、順次実施する。

098 各部局の教育・研究活動に関する外部評価のあり方について情報収集し検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

099 広報基本方針を策定し、その方針に基づき情報発信内容や手段の検討を行い、積極的な情報発信に努める。

100 学術情報リポジトリのコンテンツを提供するとともに、地域貢献の結果について調査する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

101 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。

102 第 2 次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推

進する。

103 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第3次施設整備マスタープランを引き続き検討する。

104 ISO14001 認証を継続維持するとともに、他の環境マネジメントシステムを調査する。

105 環境報告書作成体制や記載事項を引き続き検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

106 リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を引き続き実施する。

107 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスケアを進める。

108 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。

109 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。

110 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。

111 情報セキュリティ対策に関する管理運用の実態把握に基づき、規程等の見直しを行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

112 内部監査で関係法令等の遵守状況を監査し、監査室と各部局等が連携して関係法令の遵守を推進する。

113 公的研究費の執行に係る留意点等をホームページ等で研究者等に公表し周知を図る。

114 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に内部監査を適切に実施する。

115 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

計画はなし

2 重要な財産を担保に供する計画

計画はなし

Ⅸ 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 276	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (23)
・石山団地図書館・管理棟 改修		・施設整備費補助金 (253)

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 前年度の教員個人評価結果を総括し、制度の検証と改善策の検討を進める。
- 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。
- 事務系職員個人評価制度の定着を図る。
- 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。
- 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。
- 職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数395人

また、任期付職員数の見込みを2人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み3,969百万円 (退職手当を除く。)

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 226
施設整備費補助金	253
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	171
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2, 282
授業料及び入学料検定料収入	2, 240
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	42
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	96
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	6, 051
支出	
業務費	5, 508
教育研究経費	5, 508
診療経費	—
施設整備費	276
船舶建造費	—
補助金等	171
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	96
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	6, 051

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 969百万円を支出する。(退職手当を除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3, 177百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,852
業務費	5,403
教育研究経費	942
診療経費	
受託研究費等	60
役員人件費	83
教員人件費	3,299
職員人件費	1,019
一般管理費	283
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	164
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	5,852
運営費交付金収益	3,223
授業料収益	1,954
入学金収益	272
検定料収益	85
附属病院収益	
受託研究等収益	60
補助金等収益	33
寄附金収益	39
財務収益	1
雑益	57
施設費収益	17
資産見返運営費交付金等戻入	73
資産見返補助金等戻入	34
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,317
業務活動による支出	5,503
投資活動による支出	4,714
財務活動による支出	56
翌年度への繰越金	1,044
資金収入	11,317
業務活動による収入	5,774
運営費交付金による収入	3,226
授業料及び入学金検定料による収入	2,240
附属病院収入	—
受託研究等収入	76
補助金等収入	171
寄附金収入	20
その他の収入	41
投資活動による収入	4,307
施設費による収入	276
その他の収入	4,031
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,236

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 720人 情報教育課程 120人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 742人 〔うち昼間主コース 706人 夜間主コース 36人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人 夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人 夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人〕 社会システム学科 324人 〔うち昼間主コース 288人 夜間主コース 36人〕
教育学研究科 （修士課程）	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人（博士前期課程） 経営学専攻 44人（博士前期課程） グローバル・ファイナンス専攻 20人（博士前期課程） 経済経営リスク専攻 18人（博士後期課程）
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3